

消費税増税に伴う運賃体系の改定について

提案理由

現在の片道運賃体系(1ゾーン220円、ゾーン越え加算140円)については、消費税率8%に設定した金額である。2019年10月から消費税率が10%となることに伴い、2%引き上げ分を考慮した運賃体系に改定し、適正な運賃収入での運行を図りたい。

<運賃改定案>

(単位:円)

現行片道運賃体系(加算額)		A案		B案		C案		D案
1ゾーン	220	230		220		230		改定なし
2ゾーン	360 (140)	380 (150)		370 (150)		370 (140)		
3ゾーン	500 (140)	530 (150)		520 (150)		510 (140)		
4ゾーン	640 (140)	680 (150)		670 (150)		650 (140)		

※運賃改定した場合、定期券及び回数券も改定する。

※A案 基本額220円 → $220円 \times 1.02$ (消費税率引き上げ分) $\doteq 230円 (+10円)$
 加算額140円 → $140円 \times 1.02 \doteq 150円 (+10円)$

※B案 加算額140円 → $140円 \times 1.02 \doteq 150円 (+10円)$

※C案 基本額220円 → $220円 \times 1.02 \doteq 230円 (+10円)$